

深町の歴史余話(八)

千川神社物語(4) 高崎壽郎
歌舞伎芝居について

奉納給馬の内、特に注目に値するのは二面の歌舞伎芝居奉納額である。

千川神社物語(1)で書いたように、秋祭りには上組・中組・下組が、輪番で神楽又は仁和加などを奉納していた。又、他村へ神楽の出張をしていたぐらゐ熱達した者もいた。

深は歌舞伎芝居の盛んな土地であった。それは、神楽を舞うことによつて培われた芸への熱意を背景として継承されていたようである。神楽を達者にこなす者は歌舞伎芝居においても名優であった。

村を構成する三地区の内、中組はとりわけ歌舞伎芝居に力をそそいだ。

明治三三(一八〇〇)年、芝居の師匠と、浄瑠璃・三味線・囃子の師匠をともし因島の重井より招いている。そして、小屋掛けの一ヶ月前、この二人の師匠のもので、十四・五歳から三十四・五歳までの男はすべて芝居や浄瑠璃などの稽古にいそしんだ。若い二人の女性も入れて。

歌舞伎芝居は、毎年秋の刈り入れ後に行なわれた。夜な夜な集まり稽古の甲斐もあって、この年の中組の公演は大盛況であったという。

現在の深小学校のそばに建て

もうすぐ古希

河野 強

もうすぐ古希を迎える年齢になり、やたらに老人に関する言葉や記事が目につくようになった。「達者自慢にひとは嫌がる」というタイトルでこんな記事がありました。

「しわが寄る。ほくろが出来る。腰曲がる。頭がはげる。ひげ白くなる。手はふるえ、足はよろづ。歯は抜ける。耳は聞こえず、目はうとくなる。

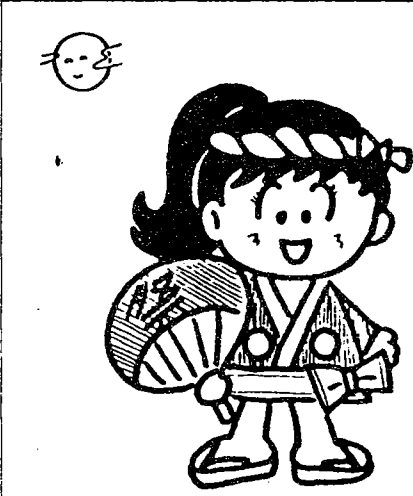
身に添えるは、ずきん、えり巻、つえ、眼鏡、たんぼ、多宝、おんじやく(盥)懐炉のこと。しびん。孫の手、聞きたがる。死にとむながる。淋したがる。心が曲がる。欲深くなる、くどくなる。気短になる、ぐちになる。出しゃばりたがる。世話焼きたがる。またしても同じ話に子をほめる。達者自慢に、ひとは嫌がる。」

天保年間(一八三〇)一八四四江戸時代のおわり頃に活躍され、民衆

られた芝居小屋は、仮設とはいえ回り舞台の本格的なもので、客席は二反余りの田をならして設けられた。見物人は深の住民ばかりでなく、近隣の尾道、向島、美ノ郷、木ノ庄、御調、八幡山中村(現三原)三原などからもやつて来て活況を呈した。

明治三三(一八〇〇)年(昭和天皇誕生の年)に上演された芝居は、「式三番叟」「首我物語」対面の一段、「絵本太閤記」二段目より十段目まで、「平仮名盛衰記」船頭松右衛門住家の段、「鎌倉三代記」三浦之助別れの段、「菅原伝授手習鑑」寺子屋の段、「攝州阿波鳴戸」平次住家の段、「傾城十郎兵衛住家の段」、「仮名手本忠臣蔵」三段目、以上の九芸題である。

好評におされ、公演は六夜連続で行なわれた。役者は二八名で、最少は十歳、大道具・小道具や床山などの裏方および世話人なども加えると、一座は総勢四十名にもなった。



公演を終えた中組の歌舞伎芝居は、その後近隣各地に招かれ、美ノ郷、木ノ庄、御調、八幡山中村(現三原)などおよそ十数か所で公演を行っている。また、尾道にあった「偕楽座」(寛久翁(高橋)と)という芝居小屋にも招かれて、数日間興業を打ったことも記録にある。

しかし、隆盛を極めた深の歌舞伎芝居も、大正期に入るとすっかりさびれてしまう。若いエネルギーを芝居に費やしたことのある人々も、今はほとんど逝き、かつての公演を記念して、八幡宮に奉納された二面の額だけが、当時の熱気を偲ばせるのみである。

何はともあれ、きびしい労働の明け暮れではあったが、「忙中閑あり」で、村民に芸能を余の余裕があったから、この気持ちは現代も脈々と受け継がれているように思う。

敬老会や秋祭りの協賛演芸大会に積極的に出演されるようすをみて。

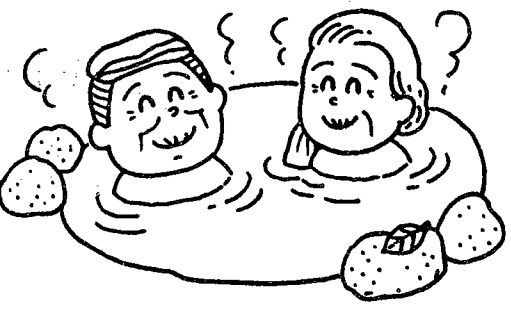
から親しまれた臨済宗の禅僧で、仙崖和尚が民衆の中に語り継がれていた「故人の歌」として書き留めたものと思われる。(仙崖書)とある。

この歌の中には合計三十の「老化現象」が読み込まれ、味わい深い言葉でつづつてある。現代の高齢者の方もこの内、いくつかに覚えのあるはず。

私も「うるさい!」、とたびたび孫に言われるところをみると、相当老化現象が進んでいるようだ。ア……………▲▲

春夏秋冬

梶谷マサヨ



突然に夫を失いし教え子はわが身以上にいたく悲しむ

花咲きて憩いの場ありけがれなく夢で教えし浄土の姿を

ある時は花の助教授と言われたり亡き息(三)偲びて墓所の草をとる

人生の新陳代謝と思へども恩愛の情捨て難きかも

深町の世帯・人口推移
三原市統計資料

年・月	世帯数	人口
三・三	二八七	八九六
六・三	二九五	九〇五
九・三	三〇四	九二二
一・三	三二一	九八三
四・三	三一九	九六七
七・三	三三三	九九四
一〇・三	三三〇	九八五

福祉サービス案内

- 三原市広報誌ですでご存知と思いますが、今年度から内容の一部が変わりました。要点をお知らせします。
- 訪問介護の早期・夜間対応ができます。今までは、午前九時から午後五時まででしたが、六月から、午前七時～九時、午後五時～九時の時間内も受けられます。
- 訪問入浴サービスが拡充されます。回数が五〇％増え、料金が現行の半額一、〇〇〇円となります。
- 敬老祝金が見直されます。今までは、七五歳以上の方に、年齢に応じて毎年一定額が支給されていましたが、今年度から、七十七歳一〇、〇〇〇円、七八歳一〇、〇〇〇円、の二回となります。尚、百歳以上の方には、毎年三・五万円支給されます。
- 敬老会 助成制度が変わります。今年から、助成年齢が七〇歳から七五歳に引上げられます。(但、昨年度に七〇歳を過ぎた方は継続可。)
- 今までは敬老会行事は女性会が行なってきましたが、今年から町内会連合会の主催に変わります。
- 高齢者や身体障害の短期預かり制度があります。家庭介護する方の負担軽減策としての制度です。農作業、慶弔、旅行等で介護することが困難な場合に週間、最長一カ月を限度に施設で預かり介護する制度です。(一日でも可) 料金は、所得により異なります。必要な方は気軽に利用してみられては。
- 介護用品購入について 身体障害者、高齢者が日頃使われる生活用具、例えば特殊寝台・マットレス 特殊電気機器(公費負担可) 体位交換器・湯槽 腰掛便座・移動用リフト 室内安全設備・特殊尿器 車椅子・入浴補助具 痴呆性老人徘徊感知機器 (以上特待補助対象品) 以上、一、六の項目で詳しい内容が知りたい方は、市役所内、高齢者福祉課、三原在宅介護支援センター(六千九八八)又は、お近くの民生委員にお尋ね下さい。